

# 臨時休業中（４月）の校庭開放について

春日部市教育委員会  
春日部市立緑中学校長

- 1 開 放 日 4月1日（水）・2日（木）・7日（火）  
（3日間のみです。）
- 2 開 放 目 的 臨時休業中における生徒の心身の健康維持のため
- 3 利 用 施 設 緑中学校の校庭
- 4 開 放 時 間 中 学 校 13：30～14：30 新2年生  
15：00～16：00 新3年生  
\*兄弟がいる場合はどちらかの時間を一緒に利用して構いません。  
\*雨天時は解放いたしません。
- 6 利用上のルール
  - ①当日、発熱しているなど、体調がすぐれない場合は、自宅で休養してください。
  - ②登下校は、通常の登下校の方法とします。  
\*自転車通学者は自転車を許可します。
  - ③活動前後の手洗いやうがいなど感染防止策を徹底しましょう。
  - ④活動前に職員室で受付と健康観察を行います。
  - ⑤活動中は、安全面に配慮して活動しましょう。
  - ⑥学校指定のジャージ又は体育着を着用しましょう。
  - ⑦活動における用具等の貸出はしません。
  - ⑧遊具の使用は禁止とします。
  - ⑨密集・密接状況にならないように、注意して活動しましょう。
  - ⑩学校生活のルールを守りましょう。（スマートフォンやジュース類など持ってこない）